

平成 20 年度 お茶の水女子大学 免許法認定講習
「幼稚園教諭一種免許状」後期募集要項

1. 目的

本認定講習は、教育職員免許法施行規則第 43 条の 5 に基づいて幼稚園教諭一種免許状の授与を希望する現職幼稚園及び一定の勤務経験のある幼稚園教諭二種免許状を持つ者を対象に、幼稚園一種免許状を取得するために必要な単位の習得の機会を用意し、併せて幼児教育の質の向上を目指して開催するものである。本認定公開講座の実施に関して必要な事項を以下に定める。

2. 開設科目及びその概要

免許法施行規則に定める科目区分等			開設授業科目	授与単位
	科目	各科目に含める 必要事項		
教職に関する科目	三欄	教育の基礎理論に関する科目	発達障害の医学	2
		教育の基礎理論に関する科目	保育システム論	2
	四欄	生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	幼児理解とその方法 I	1

【発達障害の医学】 後学期（集中） 2 単位 土曜日 3 日間 1～10 時限
授業日：2 月 7 日、2 1 日、2 8 日

2003 年に文部科学省が全国の通常学級に通っている小中学生 4 万人あまりを調査したところ、その 6. 3% が「発達障害」と呼ばれる、学校での教育に際して特別な支援が必要なことであることが明らかになった。発達障害には、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー障害などが該当し、乳幼児期 からその行動の特性が明らかになり、いわゆる「気になる子ども」の多くの原因であると考えられる。

本講座では発達障害の基礎と、基本的な対応方法について学ぶ。

【保育システム論】

後学期（集中） 2単位 土曜日3日間 1～10時限

授業日：2月7日、21日、28日

少子化、核家族化が進行し、育児の経験の少ない親が子育てをする時代になっている。保育士や幼稚園教諭に対して、「子どもを預かる」「幼児教育」を行うという当初の社会の要請は、大きく「幅広い育児支援を行う」方向に変わりつつある。認定子ども園の試行が行われる中、保育所保育指新針や幼稚園教育要綱の改定作業も進行中である。このような大きな変革を遂げつつある日本の保育を、改めて根本から概観することが本講座の目的である。

（「発達障害の医学」と「保育システム論」は同日程での開講であるため、同時に履修することはできません。どちらか一科目を選んで受講してください。）

【幼児理解とその方法Ⅰ】

後学期（集中） 1単位 土曜日 3日間

授業日：10月25日、11月15日、12月6日

幼児は行為を通して様々なメッセージを発信している。そのため、幼稚園教諭には、幼児の行為を観察しそこに内包されている意味を読み取る力が強く求められているのである。本授業では、発達心理学と保育臨床学の専門家がオムニバス方式で、幼児理解の方法に関する最新の知見を提供しまた応用の機会を用意し、保育者の専門性をさらに磨き幼稚園教育の質の向上に役立てることを目指している。

(1) 発達の可塑性～子どもは変わる・大人も変わる [担当:内田伸子]

被虐待児の事例を中心に、発達のやり直しや修正がどのような人々のかかわり方で効力を持つていくかを検討していく。

(2) 幼児理解の方法 その① [担当：浜口順子]

保育実践の省察における言語化（記録化、話し合い）の作業が、子ども理解および保育研究とどのようにかかわるかを考える。

(3) 幼児理解の方法 その② [担当：柴坂寿子]

幼稚園での子どもの観察事例を挙げながら、観察者という立場から子どもを理解しようとするときの方法を紹介する。

(4) 幼児理解の方法 その③ [担当：刑部育子]

幼児の行為を見ることをグループで共有し、議論することを通じて、自分とは異なる見方があることに気がつき、保育の実践がより豊かにイメージできるようになることを目指す。幼児理解の方法の一つとしてこの回では参加共有型デザイン手法を応用し実践する。

(5) 幼児理解の方法 その④ [担当：大戸美也子]

大勢の子どもが雑多な行為を展開している保育現場で、何をどのように記録や映像に残したらよいか、また残した記録を活用してどのようにドキュメント作りができるかを具体的に演習する。

(6) まとめ

3. 開設科目・講師・授業日程一覧

全て土曜日の集中授業として開設します。科目により開講の時期が異なりますので、ご注意ください。

発達障害の医学 講師：柚原 洋一

日程	第1時限 9:00-10:30	休憩	第2時限 10:40-12:10	昼食	第3時限 13:20-14:50	休憩	第4時限 15:00-16:30	休憩	第5時限 16:40-18:10
2/7	講義①②		講義③④		講義⑤⑥		講義⑦⑧		講義⑨⑩
2/21	講義⑪⑫		講義⑬⑭		講義⑮⑯		講義⑰⑱		講義⑲⑳
2/28	講義㉑㉒		講義㉓㉔		講義㉕㉖		講義㉗㉘		講義㉙㉚
2/28	試験								

保育システム論 講師：村山 祐一・亀井 美登里

日程	第1時限 9:00-10:30	休憩	第2時限 10:40-12:10	昼食	第3時限 13:20-14:50	休憩	第4時限 15:00-16:30	休憩	第5時限 16:40-18:10
2/7	講義①②		講義③④		講義⑤⑥		講義⑦⑧		講義⑨⑩
2/21	講義⑪⑫		講義⑬⑭		講義⑮⑯		講義⑰⑱		講義⑲⑳
2/28	講義㉑㉒		講義㉓㉔		講義㉕㉖		講義㉗㉘		講義㉙㉚
3/6	レポート提出日								

※「発達障害の医学」と「保育システム論」は同日開講します。どちらか一科目を選んで受講してください。

幼児理解とその方法 I

講師：内田 伸子・大戸 美也子・刑部 育子・柴坂 寿子・浜口 順子

日程	第1時限 13:20-14:50	休憩	第2時限 15:00-16:30	休憩	第3時限 16:40-18:10
10/25	講義①②		講義③④		講義⑤ 17:25
11/15	講義⑥⑦		講義⑧⑨		講義⑩⑪
12/6	講義⑫⑬		講義⑭⑮		
12/19	レポート提出日				

4. 応募資格

幼稚園教諭二種免許状所有者でかつ幼稚園に5年以上の在籍期間を有する者

各都道府県によって単位の修得方法・条件は異なりますので、必ず各都道府県の教育委員会に経験年数、修得すべき科目と単位数を確認し、その指導に従って受講して下さい。

5. 受講料

1単位につき14,400円

(「保育システム論」、「発達障害の医学」はそれぞれ2単位の科目です。)

(科目によってテキスト代、教材費などが別途必要になります)

6. 募集定員

発達障害の医学	20
保育システム論	20
幼児理解とその方法 I	20

7. 申込方法

[申込期限] 平成20年8月4日(月)～8月9日(土)消印有効
※期限内に募集定員を超えた場合は、受付を締切ることがあります。

[申込先] 〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1
お茶の水女子大学 教務チーム
※ 封筒に「免許法認定公開講座申込書在中」と記載してください。

[必要書類] ①受講申込書
※ 申込書は、コピーまたは特設講座ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.cf.ocha.ac.jp/ccae/index.html>
②返信用封筒(1人につき1通) ※判定結果の送付に使用する
長3型封筒に、住所・氏名を記入の上、90円切手を貼付したもの

[受講決定] 定員を超えた場合、先着により受講者を決定します。また、同一日に複数の申込があり、定員に達した場合は、現職幼稚園教諭を優先します。
受講者の決定後に受講決定通知及び講習料納入方法等について通知します。
なお、講習料の納入期限までに講習料が納入されなかった場合は、受講を取り消す場合があります。また、一度ご入金された講習料は、原則として返金できませんのでご了承ください。

8. 単位修得証明書

各講座とも講義時間の5分の4以上出席をし、レポート等による成績審査に合格した講座について単位を認定します。

単位修得証明書の発行は、レポート提出締切日から約3ヵ月後を予定しています。

9. 会場

お茶の水女子大学 〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

東京メトロ 丸の内線「茗荷谷駅」徒歩7分

有楽町線「護国寺駅」徒歩8分

【お問い合わせ先】

お茶の水女子大学 チャイルド ケア アンド エデュケーション講座

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

電話：03-5978-5949 F A X：03-5978-5943 E-mail：hp-p-ccae@cc.ocha.ac.jp

※参考 二種免許状取得後の経験年数による必要単位数（免許法別表3）

受けようとする免許状	基礎免許状	基礎免許状取得後の経験年数と所要単位数								
		経験年数	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
幼一種免	幼二種免	所要単位	45	40	35	30	25	20	15	10